

「周防大島町病院事業第2期再編計画（素案）」パブリックコメントの実施結果について

1 意見の募集期間

令和6年12月20日（金）から令和7年1月31日（金）午後5時まで

2 意見の総数

提出者数 23名

意見件数 37件

3 意見の内容と対応案

(1) 計画全体に係る意見

番号	頁	項目	意見の内容	意見に対する対応案
1	計画 P13 概要 P3	第2-2 (3) 患者数推計	<p>少子高齢化で人口減少が進む周防大島町では、今後患者が大きく減少することが予想されます。医療従事者の確保や、効率化の面から、病院は町内で一つにし、医療資源を一点に集中すべきではないでしょうか。</p>	<p>東西に長い周防大島町において、計画期間中の入院需要を現在ある2病院のうち、どちらか1病院で満たすことは困難であるため、町立医療機関を一つの病院とみなし、東館（東和病院）、西館（大島病院）及び診療所（橘医院）のように一体的かつ効率的な運用を行うこととします。</p>
2	計画 P61 P63 概要 P9 P11	<p>第3-2 (1) 再編に向けた基本的な考え方について</p> <p>(2) 再編計画の概要及びスケジュールについて</p>	<p>令和10年度に大島病院内へ介護医療院を移転する計画ですが、なぜ1病棟を休止している東和病院ではなく、大島病院なのでしょう。</p> <p>周防大島町の医療機能低下につながるのではないのでしょうか。</p> <p>東和病院は、休日・時間外の急患を断ることが多いと聞いています。</p>	<p>介護医療院は、民間介護施設では受入困難な医療が必要な要介護者の受け皿として必要とされております。</p> <p>医療的処置を必要とする利用者の受け入れが比較的充実している施設が東部にあり西部にはやすらぎ苑しかないこと、地域別の介護施設定員数を踏まえ、民業圧迫の回避と、限りある医療資源を有効活用する観点から、大島病院内へ移転することとします。</p> <p>また、本計画では町立3医療機関を一体的に運用することとしており、医療機関同士が連携し、相互に機能を補完しあい、地域に必要な医療の提供に努めてまいります。</p> <p>救急患者対応については、</p>

				今後も東和病院、大島病院共に救急告示病院として、救急患者の対応にあたる予定です。今後は、病院間の病病連携、郡医師会の先生方との病診連携、オンライン診療の活用などにより、救急患者受け入れ機能の強化を図ります。
3	計画 P61 概要 P9	第3-2 (1) 再編に向けた基本的な考え方について	令和7年3月に計画策定とのことですが、時期尚早ではないですか。	<p>医療・介護需要が減少する中、民間事業者との役割分担を踏まえ、公立でなければ担えない分野への重点化が急務となっております。また、病院事業局全体として効率的な運営ができておらず、大きな赤字を計上していることから、今後も医療・介護を提供し続けるためには、施設の統廃合、効率化が必要で、令和6年度中に計画を策定し、計画の実行に取り掛かる必要があります。</p> <p>なお、東和病院・大島病院の病床数や医療機能、介護医療院の定員数等については、現在、国が検討を行い、令和8年度に策定が予定されている「新たな地域医療構想」や、当地域における医療・介護需要等の動向を踏まえ、今後柔軟に見直しを行うこととします。</p>
4	計画 P63 概要 P11	第3-2 (2) 再編計画の概要及びスケジュールについて	<p>介護医療院を東和病院併設とする場合と、大島病院内へ移転する場合の比較をしていますか。</p> <p>介護医療院が大島病院内へ移転することが基本方針となっておりますが、町内の民間医療機関、介護事業者と協議を行っていますか。</p>	<p>介護医療院を東和病院併設とする場合も検討を行いました。町内の地域別介護定員数の分析から、介護サービス施設の定員数が町東部で特に過剰な状態となっており、民業圧迫の回避を図ることと、町東部に医療が必要な要介護者の受け入れが比較的充実している施設があり西部にはやすらぎ苑しかないこと、また、限りある医療資源を有効</p>

				<p>活用する観点から、大島病院内へ移転することとしております。</p> <p>再編計画の策定にあたっては、郡医師会のすべての開業医や、町内介護サービス施設事業者と協議を行いました。</p>
5	計画 P67 概要 P15	第3-2 (3) ③ 橘医院	<p>橘医院・さざなみ苑の建物売却について、売却は困難であると考えます。解体にも費用がかかるので、貸し出しを検討してはどうでしょうか。</p>	<p>病院事業局として、売却を基本とした様々な案を検討していますが、現時点で決まったことは何もない状況です。公益性の観点も考慮して、進めてまいります。</p>
6	計画 P72 概要 P18	第3-2 (3) ⑩ 総務部	<p>第2期計画を実行するためには、各施設の現状を把握して改めて役割を明確化し、行動レベルでの目標の設定や町民に見えて伝わるかたちの評価だけは最低限行ってください。</p>	<p>病院事業局総務部が、各施設へ赴き、現場における現状や課題の把握をするとともに、その課題解決を通じて健全経営に努めます。</p> <p>また、再編計画の進捗状況については、年1回自己点検・評価をするとともに、周防大島町行政・病院事業改革特別委員会に報告し、点検・評価の結果はホームページで公表することとしております。</p>
7	計画 P72	第3-2 (3) ⑩ 総務部	<p>総務部は、各施設の現場において現状や課題を把握と書かれています。幹部や役職者が、訪問計画を立て、確実に現場に足を運んで職員、町民の意見を聞かない限り健全経営など出来ません。</p>	<p>病院事業局総務部が、局全体としての企画・調整機能を充実させ、定期的に各施設の現場において現状や課題を把握するとともに、その課題解決を通じ、健全経営に努めていきます。</p>
8	計画 P97	第3-3 (2) 地域包括医療・ケアシステムの推進に向けて果たすべき役割・機能	<p>介護、医療、看取りまで、町内で完結できるようにしてほしい。</p>	<p>町立医療機関を一体的に運用し、高齢者救急への対応、慢性期治療を終えた患者や、在宅等で療養を行っている患者の受け皿として包括期（回復期）の機能を果たし、在宅復帰支援を進めるとともに、地域の医療機関等との連携を推進し、途切れない医療の提供に努めます。</p> <p>また、町内の介護施設との</p>

				連携を図ることで主に医療的ケアを必要とする慢性期医療の支援に努め、町介護保険課など関係機関との協力により、在宅医療の支援を行います。
9	計画 P102 概要 P23	第3-6 第2期再編計画（経営強化プラン）策定後の点検・評価・公表	病院事業局関係者を除く、第3者委員会を設置してください。	再編計画の進捗状況については、年1回自己点検・評価をするとともに、周防大島町行政・病院事業改革特別委員会に報告し、点検・評価の結果はホームページで公表するものとしております。
10	計画 P102 概要 P23	第3-6 第2期再編計画（経営強化プラン）策定後の点検・評価・公表	計画期間中に、計画と大きな乖離が生じる状況があった場合、計画の見直しはされるのでしょうか。	計画の実施状況については、年1回、自己点検・評価をするとともに、周防大島町行政・病院事業改革特別委員会に報告し、結果を公表することとしております。 なお、令和8年度に策定が予定されている「新たな地域医療構想」や、当地域における医療・介護需要の動向を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行います。

(2) 医療機関に係る意見

番号	頁	項目	意見の内容	意見に対する対応案
11	計画 P61 概要 P9	第3-2 (1)② 救急医療の提供	救急の断り事例について、検証はしていますか。	毎月開催しております院長・施設長等会議などにおいて、情報共有し、検証に努めています。
12	計画 P61 概要 P9	第3-2 (1)② 救急医療の提供	令和10年度から東和病院での回復期を運用することですが、救急患者の受け入れや重症患者の対応等はできますか。	東和病院では、すでに平成28年度より、回復期の地域包括ケア病床を運用しております。東和病院・大島病院の医療機能や病棟構成、病床数（病床機能）、介護医療院の定員数等については、両病院の一体的運用の推進を基本としながら、現在、国が検討を

				行い、令和8年度に策定が予定されている「新たな地域医療構想」や、当地域における医療・介護需要等の動向を踏まえ今後検討を行うこととします。
13	計画 P63 概要 P11	第3-2 (2)① 再編計画 の概要	町立医療機関を一体的に運用するのであれば、施設名を「周防大島病院本館」「周防大島病院分館」「周防大島病院出張診療所」というようにしておけば、機能を集約しやすいのではないかと。	医療機関については、機能分化を図りながら連携し、東館（東和病院）、西館（大島病院）及び診療所（橘医院）のように一体的かつ効率的な運用を行うこととし、名称については、現行のままとします。
14	計画 P66 概要 P13	第3-2 (3)② 大島病院	透析医療について、常勤の泌尿器科医師はいないのでしょうか。緊急時の対応はできますか。	大島病院に常勤の泌尿器科医師がおります。また、夜間休日には当直医師が対応しております。
15	計画 P67 概要 P15	第3-2 (3)③ 橘医院	歯科の訪問診療をしてもらえないでしょうか。	歯科については、地域包括医療等において、口腔・栄養・リハビリテーション連携が重要視されていることから、今後は町立医療機関・介護施設に歯科医師等が赴き、入院患者、施設入所者の歯科口腔ケアを積極的に実施し、周防大島町の医療・介護サービスの質の向上に努めます。
16	計画 P67 概要 P15	第3-2 (3)③ 橘医院	橘医院に歯科を残す理由は何でしょうか。	安下庄地区には歯科診療を行う医療機関が橘医院以外にはなく、地域の医療需要を満たすため歯科を継続します。 また、地域包括医療等において、口腔・栄養・リハビリテーション連携が重要視されていることから、今後は町立医療機関・介護施設に歯科医師等が赴き、入院患者、施設入所者の歯科口腔ケアを積極的に実施し、周防大島町の医療・介護サービスの質の向上に努めます。
17	計画 P69	第3-2 (3)⑤	通院の難しい高齢者や自宅で生活したい高齢者のために	在宅医療は、高齢になっても住み慣れた地域で自分らし

	P71 概要 P17 P18	〈両施設のダイヤ〉 (3) ⑦ 訪問看護 ステーション	も、訪問看護や訪問リハビリなどの在宅医療に、今後も力を入れて頂けたら嬉しいです。	く生活が続けられるよう、医療介護福祉と連携しながら患者を支えるために必要不可欠な事業ですので継続します。また、リハビリについては町立2病院でのリハビリテーション（通所（送迎）・訪問）を充実させます。
18	計画 P93	第3-2 (6) ② デジタル 化への対応	東和病院と大島病院の電子カルテを統合するとのことですが、橘医院はどうなりますか。	橘医院については、町立病院との一体的運用を考えており、電子カルテの導入を検討します。
19	計画 P100	第4 (1) 医師・看護 師等の確保	町民から信頼され、選ばれる病院になっていないのではないのでしょうか。 医療の質の向上のために、人材育成にも力を入れてください。	医療従事者の確保・育成や適材適所の人材配置などにより、効率的な医療提供を行い、医療の質の向上を図ります。また、引き続き職員の研修、学会等の参加に対する支援により、職員のスキルアップに努めます。
20	計画 P101	第4 (3) 医師の働き 方改革への対応	町立病院においても、医療クランク（医師事務作業補助者）は必要ですか。	医師の業務負担軽減や、業務の効率化のため必要と考えております。

(3) 介護施設に係る意見

番号	頁	項目	意見の内容	意見に対する対応案
21	計画 P62 概要 P10	第3-2 (1) 再編に向けた基本的な考え方について	介護施設は民間事業者で一本化し、町は介護事業から手を引くべきではないでしょうか。	介護医療院は、民間介護施設では受入困難な医療が必要な要介護者の受け皿として必要とされております。医療的処置を必要とする利用者の受け入れが比較的充実している施設が東部にあり西部にはやすらぎ苑しかないこと、地域別の介護施設定員数を踏まえ、民業圧迫の回避と、限りある医療資源を有効活用する観点から、大島病院内へ移転し、事業を継続します。
22	計画	第3-2	さざなみ苑、やすらぎ苑の	今後、公民の役割分担を踏

P69 概要 P17	(3) ⑤ 〈両施設 のダイヤ ア〉	通所サービスが廃止される ことですが、現在の利用者 はどうなりますか。	まえ、公立でなくては担え ない分野への重点化を行う 方針で、通所サービスにつ いては、病院において理学 療法士・作業療法士によ る機能回復・維持を目的 とした通所リハビリを行 い、利用者の送迎開始に よるサービスの拡充を図 ります。 なお、入浴や食事等のサ ービスにつきましては、現 在町内の民間介護サービ ス事業者において空きが ある状況であり、そちら でサービスの提供を担っ ていただくこととなり ます。
------------------	-----------------------------	---	---

(4) その他の意見

番号	頁	項目	意見の内容	意見に対する対応案
23	計画 P62 概要 P10	第3-2 (1) ⑤ その他○ 組織の活 性化・合 理化等	適切な人事評価を行わな ければ、適材適所な人事 異動は行えないのではな いでしょうか。	現在の人事評価を基に、 職員個々の意向も踏まえ 、適材適所の人員配置を 行うよう努めます。 いただいたご意見を参 考に、計画 62 ページの 「○組織の活性化・合理 化等」の文言を、以下の とおり修正します。 【修正前】 地域の医療需要の変化 や医療技術の進歩へ対 応するため、定期的な 人事異動による組織の 活性化や適材適所の人 材配置を行います。 【修正後】 地域の医療需要の変化 や医療技術の進歩へ対 応するため、定期的な 人事異動による組織の 活性化や、 <u>現在の人事 評価を基に、職員個々 の意向も踏まえ、適材 適所の人材配置を行う よう努めます。</u>

24	計画 P92	第3-2 (5) ③ 目標達成に向けた具体的な取組	<p>管理職の方の給与をカットするなど、見直されてはどうか。</p> <p>人件費が他市町と比べ高いようでしたら、人件費を削減したらどうか。</p>	<p>第2期再編計画により、最大限の効率化を図ります。管理職を含めた職員全体の給与水準についても、必要に応じ検討します。</p> <p>いただいたご意見を参考に、計画 92 ページの「○支出（経費）削減に係る取組み」の文言を、以下のとおり修正します。</p> <p>【修正前】</p> <p>そのためには、施設の集約統合に伴う人員の効率的配置や、施設基準を見据えた人員適正化が必要です。</p> <p>【修正後】</p> <p>そのためには、施設の集約統合に伴う人員の効率的配置や、施設基準を見据えた人員適正化が必要です。また、<u>管理職を含めた職員全体の給与水準についても、必要に応じ検討します。</u></p>
25	計画 P95	第3-2 (7) 一般会計負担の考え方について	<p>町民の生命を守る病院であるので、許容範囲内で値上げはできないのか。</p> <p>町からの繰入金増額を検討してはどうか。</p>	<p>医療機関の主な収入である診療報酬は、国によって定められた公定価格であり、医療機関の裁量で値上げすることはできません。</p> <p>また、繰入金については、へき地の医療機関に対して国からの手厚い地方財政措置があり、すでにその地方財政措置されたものが繰出基準に基づき、町一般会計から繰り出されております。</p> <p>いただいたご意見を参考に、計画 96 ページ「(7) 一般会計負担の考え方について」に、以下のとおり修正します。</p> <p>【修正前】</p> <p>不採算地区病院の運営に係</p>

				<p>る第2期再編の統廃合経費等については、</p> <p>【修正後】</p> <p><u>繰入金については、へき地の医療機関に対して国からの手厚い地方財政措置があり、すでにその地方財政措置されたものが繰出基準に基づき、町一般会計から繰り出されております。また、不採算地区病院の運営に係る第2期再編の統廃合経費等については、</u></p>
26	<p>計画 P3 P67 P69 概要 P2 P15 P16</p>	<p>第1-3 【参考】 ①決算額等の推移（病院事業局全体）</p> <p>第3-2 (3)③ 橘医院</p> <p>第3-2 (3)④ 介護医療院やすらぎ苑</p>	<p>経営陣は第1期再編計画が失敗したと自覚していない。又、町民の税金を使用しているなかで建物の売却を町民の意見も聞かず、勝手に決めつけ再編計画を押し進めるのは町民が主役になっていないのではないのでしょうか。まず、売却の話がでた時点で住民説明会を開催するべきではなかったのではないのでしょうか。特に残す内科について詳しいことがまだ何も決まっていないことで、町民に不安を与えています。</p> <p>民間医院とは違い、町立病院であるという認識をよく考え、町民全体が、本当に安心安全に暮らすために、この第2期再編計画が必要かどうかよく考えてほしい。</p>	<p>これまで、その時々で最善と思われる改革を行ってまいりましたが、コロナ禍後の想定を上回る患者・利用者の減少により、医療・介護需要に見合った効率的な運営ができておらず、令和5年度に多額の赤字を計上することとなりました。</p> <p>現在の病院事業局は、医療・介護需要に見合った効率的な運営ができておらず大きな赤字を計上しており、施設の統廃合や効率化をすることが必要不可欠です。</p> <p>橘医院の建物売却については、病院事業局として、売却を基本とした様々な案を検討していますが、現時点で決まったことは何もない状況です。公益性の観点も考慮して、進めてまいります。</p>
27	<p>計画 P45 P57 P60</p>	<p>第2-2 (9) 収支等の状況</p> <p>第3-1 (1) 総括</p> <p>(3)</p>	<p>赤字の主な原因は何でしょうか。赤字は本当に解消されますか。</p> <p>また、これまでどのような経営改善を行ってきたのでしょうか。</p>	<p>へき地に所在する医療機関であるため効率的な経営が難しいのが現状です。そのため、へき地の医療機関には手厚い地方財政措置がありますが、コロナ禍後の想定を上回る患者・利用者の減少により、医療・介護需要に見合った効率的な運営ができておらず、大きな赤字を計上してお</p>

		目標達成に向けた取組の評価について		<p>ります。本計画による施設の統廃合や効率化の着実な実行により、収支は令和10年度に黒字化する見込みです。</p> <p>これまでの経営改善の取り組みについては、令和元年度策定の第1期再編計画に基づき実行した、東和病院の許可病床削減、橘病院の有床診療所への転換、介護老人保健施設やすらぎ苑の介護医療院への転換などがあり、さらに令和5年度策定の病院事業経営強化プランに基づく、東和病院の1病棟休棟、橘病院の病床廃止など、事業規模の適正化や、機能の転換等を行ってまいりました。</p>
28	計画 P57	第3-1 第1期再編計画の評価について	経営陣や関係者に当事者意識が薄いのではないかと。経営陣の立て直しが必要ではないかと。	<p>これまでその時々に応じた必要なダウンサイジング等を行ってまいりましたが、コロナ禍後の想定を超える患者・利用者数の減少により、需要に見合った効率的な経営ができておらず、令和5年度に多額の赤字を計上しました。</p> <p>今後は施設の統合、機能の集約等抜本的な改革を行い、公民の役割分担のもと、持続可能な医療・介護提供体制の構築に努めます。</p>
29	計画 P63 概要 P11	第3-2 (2)① 再編計画の概要 ○職員宿舎の再編整備	医療従事者確保のため、空き家を活用した医療従事者用の住宅を検討してはどうでしょうか。	<p>病院事業局において、職員宿舎を整備しております。将来に向けた人材確保のため、計画的な再編整備を行うこととしています。</p>
30	計画 P70 概要 P17	第3-2 (3)⑥ 大島看護専門学校	大島看護専門学校（家房）を、より利便性の高い小松地区へ移転してはどうでしょうか。学生の確保にもつながりますし、やすらぎ苑移転後の建物を活用することができる	<p>看護学校を移転するには、移転先で相当程度の用地・建物の取得が必要であり、厳しい財政状況では実施が困難な状況です。</p> <p>また、やすらぎ苑の規模で</p>

			のではないのでしょうか。	は学校機能を果たすことは困難です。 なお、町の公共交通見直しに合わせ、学生の交通手段の確保に努めます。
31	計画 P72 概要 P18	第3-2 (3) ⑨ 健康管理室（センター）	病院を減らす方向なら、これを期に町民が病院を頼らないで済むよう、もっと予防医療に力を注いではどうか。	町立医療機関の健康管理室（センター）では、町健康増進課等と連携し、健康講座や健康教室を通じて予防医療に取り組んでおります。
32	計画 P96	第3-2 (8) 住民の理解のための取組	パブリックコメント以外にも、町民の声を聴く場を設けるべきではありませんか。町民が真に求めるものを聞き、町民の健康とくらしを守るための町政、町立病院となるよう努力してほしい。	パブリックコメントの募集以外にも、町内4地区で住民説明会を行い、ご意見を伺ってまいりました。今後計画に大きな変更等が生じる場合においては、必要に応じてパブリックコメントの実施に加え、住民との意見交換の場を設けることを検討します。
33	計画 P96	第3-2 (8) 住民の理解のための取組	住民説明会のお知らせが、広報のチラシ一枚では不十分だったのではありませんか。	広報でのチラシ配布に加え、ホームページでも周知を行いました。今後は他の方法についても、検討します。
34	計画 P100	第4 (1) 医師・看護師等の確保	これまでも医師確保に苦労しているかと思いますが、今後の医師確保に関する対策はありますか。	医師のキャリア形成支援や、柔軟な働き方、医師事務作業補助者の活用等、勤務環境の整備に取り組んでいきます。また、山口県地域医療支援センターとの連携強化や、山口大学・基幹病院等からの医師派遣、実習・研修医の受け入れ、医師住宅の計画的な再整備等により、積極的な医師の確保に努めます。
35			令和2年度に周防大島町立介護医療院やすらぎ（仮称）新設工事に伴う設計管理業務入札が行われているが、やすらぎ苑を大島病院に移転するための入札ということでしょうか。	やすらぎ苑を介護老人保健施設から、介護医療院へ転換するための工事を行うため、入札を行いました。
36			民生委員（介護のありかた）・町議会議員（町民の代	今後再編計画を進めるにあたり、必要に応じ検討しま

			表としての対応)・自治会長 (自治会の代表としての対応) 3者のアイデアで病院を守るありかたを検討してもらいたい。	す。
37			周防大島町ならではの特色の発信や、環境整備など、前向きな取り組みをしてほしい。	医学生や看護学生等を対象とした地域医療セミナー等において、周防大島町の魅力や、地域医療の取り組みについて、発信しています。 また、周防大島町並びに、病院事業局の各施設の特色、魅力の発信力を強化するため、病院事業局ホームページの改善を行うこととしています。